平成２６年（フ）第５４３０号
埼玉県さいたま市緑区大字中尾2095－２
破産者　小林　敏子
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１６８号
沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1151－１　Ｅ棟、開始決定時の住所東京都町田市金森６丁目37－９
破産者　石川　浩二
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４２２号
千葉県千葉市美浜区高洲２丁目８－８－1005、開始決定時の住所千葉県千葉市美浜区高洲１丁目18―10棟302
破産者　仲　　昭浩
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４７３号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井１－１－52―102、住民票上の住所千葉県富里市七栄650―997
破産者　金　　美賢
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００７３号
東京都大田区東海３丁目２番８号
破産者　有限会社山藤商店
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００７５号
東京都大田区東糀谷４丁目３－３－507
破産者　山野　麗子
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６３５号
東京都大田区大森西４丁目７番23号
破産者　ニッキクリーンテック株式会社
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８４０号
東京都台東区竜泉２丁目６－14―403
破産者　檜垣　　哲
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２６６号
東京都世田谷区用賀１丁目27―20―602
破産者　三宅　和夫
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３４９号
神奈川県川崎市中原区上小田中２丁目31－９
破産者　多田　榮子
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４５５号
東京都渋谷区神宮前２丁目11番12号
破産者　有限会社３ｍｇ
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４８７号
東京都渋谷区上原１丁目18番13号　メゾン・モア103
破産者　株式会社ＬＡＸＩＺＺ
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１５４３号
東京都中央区日本橋人形町３丁目６番８号
破産者　吉野大淀しいたけ農園株式会社
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１５５５号
東京都中野区中野５丁目52番１号
破産者　株式会社青葉地所
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６１１号
東京都世田谷区尾山台３丁目28―14
破産者　近藤　直昭
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６４４号
東京都渋谷区東３丁目６番22号　スペーシア恵比寿101号
破産者　株式会社Ｆｌａｉｒ
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７０７号
東京都足立区柳原２丁目41－４－607
破産者　越後谷　傑
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７１６号
東京都江戸川区南葛西５丁目15番20号
破産者　有限会社門田積算事務所
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７１７号
東京都江戸川区南葛西５丁目18－１－1107
破産者　門田　吉雄
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７１８号
東京都江戸川区南葛西５丁目18－１－1107
破産者　門田　節子
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７５０号
東京都北区西ケ原２丁目24番16号　１Ｆ
破産者　株式会社エクサリオ
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７５１号
東京都新宿区新小川町７－25―301
破産者　堤　　久美
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部